

第1回 山形県^{ぶたねつ}豚熱対策本部会議

日時 令和2年12月25日（金）

午後7時15分～

場所 県庁5階 502会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

（1）県内での^{ぶたねつ}豚熱の発生について

（2）患畜確認を受けた今後の対応について

①対応措置の基本的方針について

②県対策本部及び現地対策支部について

③現地対策支部の準備状況について

（3）その他

3 閉 会

令和 2 年 1 2 月 2 5 日
農 林 水 産 部

豚熱の発生状況について

1 農場の概要

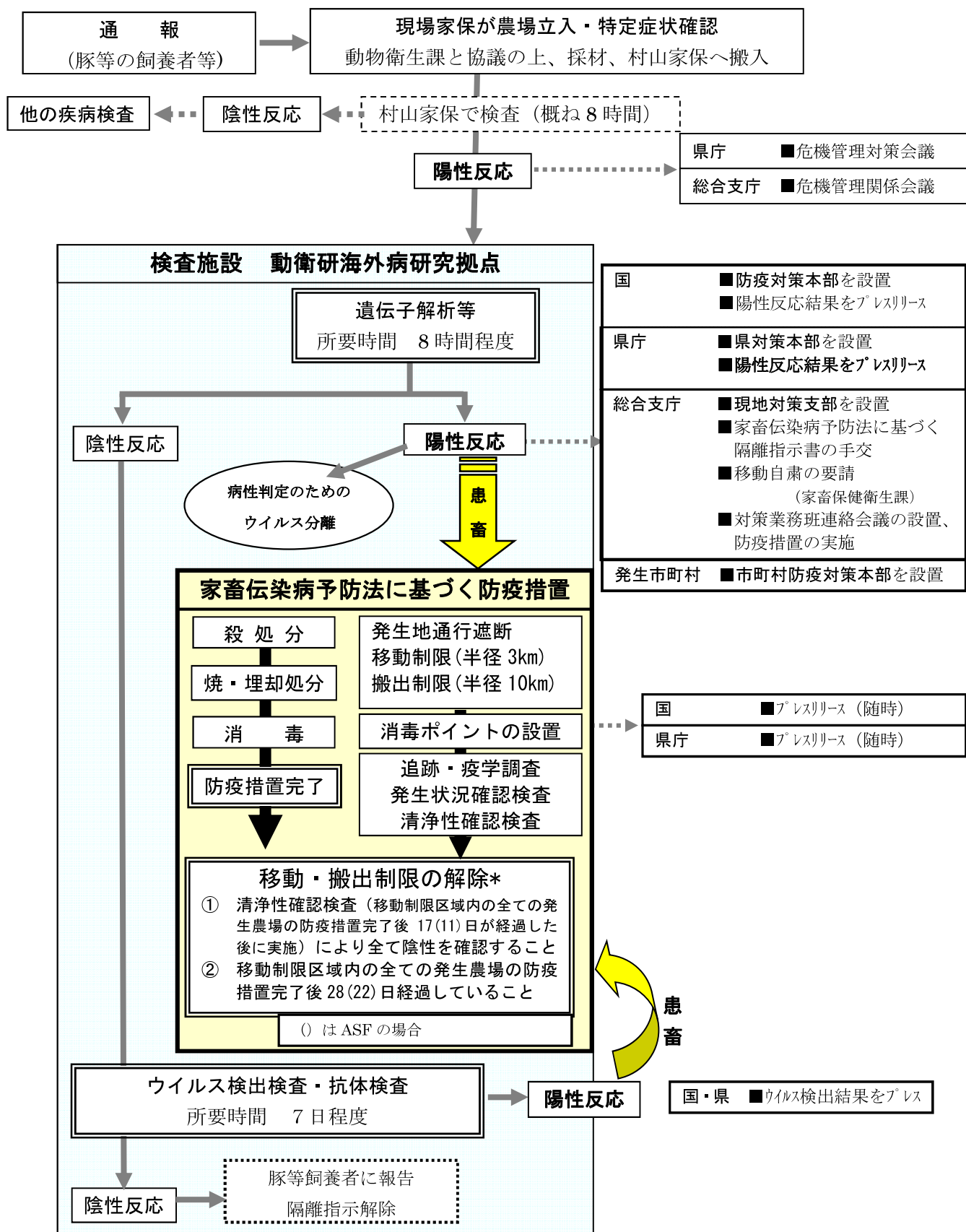
A 農場（鶴岡市）：飼養頭数約 1,330 頭

2 経過

日 付	内 容
令和 2 年 12 月 23 日 夕方	A 農場より豚の死亡頭数の増加について一報あり
12 月 24 日 朝	A 農場より今朝豚 5 頭の死亡があったため現地調査の要請あり
同日 昼	庄内総合支庁家畜保健衛生課で死亡豚 2 頭の病理解剖とその同居豚 10 頭の血液検査を実施 →豚熱を疑う結果を確認
同日 夜	村山総合支庁家畜保健衛生課で豚熱に関する詳細な検査を実施
12 月 25 日 未明	村山総合支庁家畜保健衛生課の検査結果（陽性）を農林水産省に報告 →国の検査機関に検体を搬送するよう指示あり
同日 午前	国の検査機関に検体を搬送
同日 11 時	山形県豚熱（C S F）危機管理対策会議を開催
同日 夕方	国の検査機関で豚熱の患畜であることを確認

3 対策フロー

(1) 獣医師、豚等の飼養者等から異常家畜発見の通報があった場合



豚熱発生への対応措置の基本的方針（案）

1 速やかな防疫措置の徹底

- (1) 当該農場の豚の殺処分（患畜の判定から 24 時間以内を目途）
- (2) 殺処分した患畜等の焼・埋却処分（ 同 72 時間以内を目途）
- (3) 畜舎等の消毒

2 発生地の移動・搬出制限

発生から半径 3 k m 内における移動の制限及び半径 10 k m 内における搬出の制限を行う。

3 消毒ポイントの設置

発生地周辺の道路において、消毒ポイントの設置を行う。

4 関係機関との連絡・調整、協力・共同

市町村、自衛隊、各道路管理者、農業関係団体、山形県獣医師会、山形県警備業協会、山形県建設業協会等関係機関との協力・協働に向けた連絡・調整を直ちに実施する。

5 県内農場における消毒等防疫体制の強化

感染拡大防止に向け、県内の豚飼育農場に対し、農場の消毒や野生動物の侵入防止等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。

6 現地住民等への周知

現地における不安の払しょくに向け、マスコミ各社の協力も得ながら、現地住民等への周知を行う。

7 風評被害の防止

豚熱による風評被害を防ぐため、「豚熱は人に感染しない」「豚熱にかかった豚の肉が市場に出回ることはない」ことの周知徹底を図る。



シー エス エフ ※
CSFは人に感染しません。

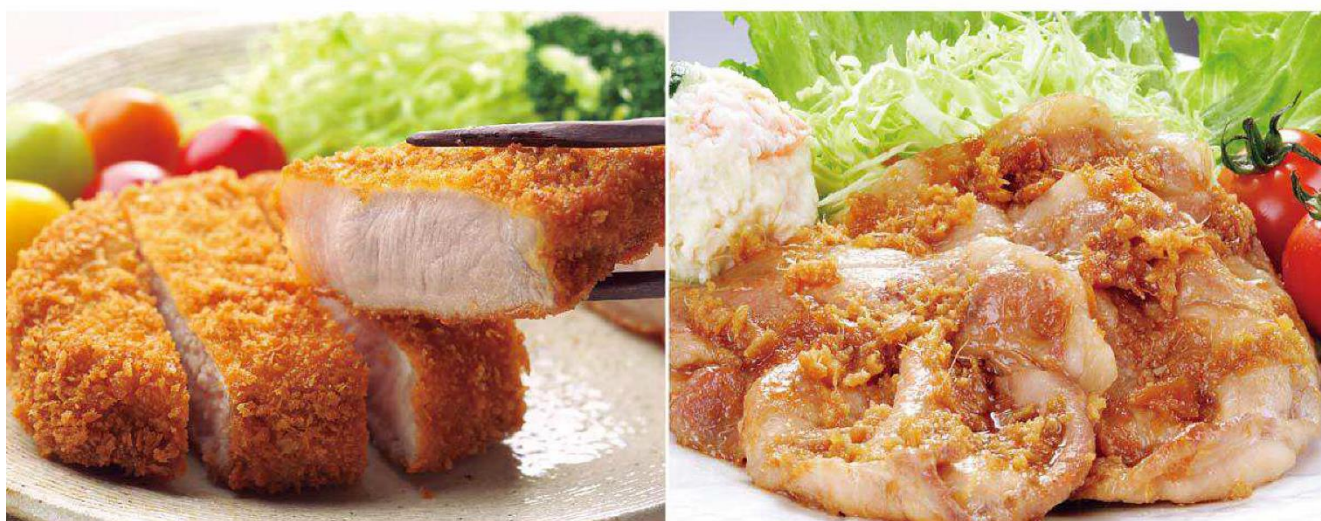
CSFは、豚・いのししの病気です。

CSFの人への感染は、国際機関（OIE：国際獣疫事務局）の情報においても世界的に報告されておられません。

CSFにかかった豚のお肉が市場に出回ることはありません。

豚は、と畜場法に基づき、全頭、都道府県等のと畜検査員が異常や疾病がないか検査しています。豚肉は、この検査に合格したものだけが市場に流通することとなっています。

※CSF：Classical Swine Fever（直訳すれば古典的な豚の熱病となります）の頭文字をとった略称で、豚コレラの国際的な呼称です。



〈 県 庁 内 〉

CSF（ASF）対策本部

本部員会議

本部長
(知 事)

副本部長
(副知事)

本部員
(各部長等)

総合調整班
 班 長：防災くらし安心部次長
 副班長：防災危機管理課課長補佐

↓

↑

防疫管理班

防疫対策班

移動規制班

保健衛生班

学校対策班

生活環境班

経営支援班

連絡・調整

指示

↑↓

報告

各 部 局 等

指示

↑↓

報告

〈総合支庁〉
現地対策支部

〈 国（農林水産省）
防疫対策本部〉

国土交通省山形河川国道事務所
 国土交通省酒田河川国道事務所
 東日本高速道路㈱山形管理事務所
 農 林 水 産 省 東 北 農 政 局
 東北農政局山形県拠点
 陸 上 自 衛 隊 第 6 師 団
 市 町 村
 山形県農業協同組合中央会
 全国農業協同組合連合会山形県本部
 山 形 県 農 業 共 済 組 合
 山形県食肉事業協同組合連合会
 （公社）山形県獣医師会
 （公社）山形県畜産協会
 山形県家畜商業協同組合
 山 形 県 養 豚 協 会
 ㈱ 山 形 県 食 肉 公 社
 ㈱ 米 沢 食 肉 公 社
 ㈱ 庄 内 食 肉 公 社
 （一社）山形県配合飼料価格安定基金協会
 山形県ペストコントロール協会
 （一社）山形県警備業協会
 （一社）山形県建設業協会
 山形県動物薬品器材協会
 山 形 県 高 圧 ガ ス 協 議 会
 （一社）山形県バス協会
 （公社）山形県トラック協会

連絡・調整

↑↓

協力・共同

総合調整班
 班 長 防災くらし安心部次長
 副班長 防災危機管理課課長補佐

防疫管理班
 班 長 農林水産部次長
 副班長 農政企画課課長補佐

防疫対策班
 班 長 農林水産部技術戦略監(兼)次長
 副班長 畜産振興課課長補佐

移動規制班
 班 長 県土整備部次長
 副班長 道路課課長補佐

保健衛生班
 班 長 健康福祉部次長
 副班長 健康福祉企画課副主幹

学校対策班
 班 長 教育次長
 副班長 教育庁総務課副主幹

生活環境班
 班 長 環境エネルギー部次長
 副班長 環境企画課課長補佐

経営支援班
 班 長 産業労働部次長
 副班長 産業政策課副主幹
 副班長 農業経営・担い手支援課課長補佐

連絡・調整

↑↓

協力・共同

**発生市町村及び移動制限区域内
市町村防疫対策本部**

（３）県対策本部と現地対策支部の関係及び主な任務

